

知的財産セミナー

参加無料
定員20名

知財訴訟

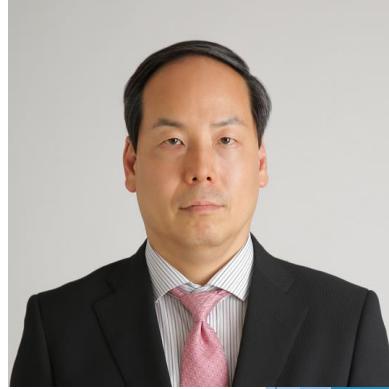
知財訴訟と新たな知財調停

日本における知財訴訟の特徴、および新たな知財調停のメリット・デメリットと最近の動向を、事例を用いて分かり易く説明します。また海外の訴訟リスクについても、米国・中国を主体に触れます。

2022年12月16日(金)

13:30～15:30

奈良県産業振興総合センター
1F イベントホール
〒630-8031 奈良市柏木町129-1



講師

ALEX総合法律事務所

弁護士 栗須 直樹 (くりす なおき) 氏

奈良弁護士会所属。弁護士知財ネット会員。奈良女子大学非常勤講師。現在、奈良市学園前にて法律事務所を経営し、中小企業法務、知的財産権、ハラスメント対応窓口設置、予防法務等に対応。顧問先の業種は、介護施設、美容関係、イベント業、廃棄物処理業、輸出業、クリニック等多数。ネットワークスペシャリスト取得。

奈良県発明協会 行 FAX. 0742-34-6215 E-mail : jiiinara@m4.kcn.ne.jp

参加申込

氏名

企業名

連絡先 (住所)

(電話番号)

(FAX番号)

(E-mail)

主催：奈良県

推進：一般社団法人奈良県発明協会 奈良市柏木町129-1 TEL:0742-34-6115

※ご記入いただいた個人情報は、本件管理での利用、及び知財関連のご案内に使用させていただきます。